

令和5年（2023年）3月24日
教 育 委 員 会 資 料
子ども教育部子ども・教育政策課

子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの募集について

中野区子どもの権利に関する条例に基づき、令和4年9月に子どもオンブズマンの子ども相談室を開設したところである。子どもたちが愛着をもち、相談しやすい、来訪しやすい子ども相談室としていくため、以下のとおり、愛称とマスコットキャラクターを募集する。

1 募集内容

- (1)子ども相談室の愛称
- (2)子ども相談室のマスコットキャラクター

2 募集期間（予定）

令和5年5月上旬～6月中旬

3 募集方法

区ホームページ及び区報への掲載、区内小中学校へのチラシの配布等

4 応募資格

区内在住・在学の小学生・中学生

5 選考方法

- 子ども相談室（子どもオンブズマン事務局）において、応募のあった案の中から、愛称及びマスコットキャラクターを選考する。
- 愛称及びマスコットキャラクターの選考に当たっては、子どもの意見を反映するものとし、選考をともに行う子どもを募集し、意見を聴きながら、最終案の選定を行う。

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年 7月～9月 子どもからの意見聴取の実施
10月 愛称及びマスコットキャラクターの決定、公表